

平成24年度 第10回応用セラミックス研究所教授会議事要録

日 時 平成25年2月20日(水) 午前10時00分～11時10分
場 所 応用セラミックス研究所1階会議室
出席者 林所長, 細野, 伊藤, 原, 佐々木, 笠井, 坂田, 河野, 若井,
平松, 谷山, 笹川, 松本, 中村, 松下, 安部, 篠原, 山田, 阿藤, 須崎, の各教員
定足数の確認 現在員26名, 公務欠席1名, 定足基礎数25名, 定足数17名, 出席者20名で成立

配布資料

- 平成24年度第9回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)
 1. 研究生の退学について
 2. 改正労働契約法施行後の任期付教員の取扱い
 3. 平成24年度学術講演講師
 4. 平成25年度応用セラミックス研究所「教授会・教授懇談会」等日程(案)
 5. イノベーション人材養成機構(仮称)の設置について
 6. 国立大学法人東京工業大学教員サバティカル研修制度実施細則の一部改正
 7. 国立大学法人東京工業大学客員研究員取扱要項の改正について
 8. TOKYO TECH OCW/OCW-iの活用について
 9. 専攻等支援事務の在り方について(中間報告のポイント)
- 10. 平成25年度運営交付金対象事業予定額(平成25年1月30日伝達)
- 11. 国立大学協会臨時学長等懇談会の概要(H25.2.5)
- 12. 平成23年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果への意見について
- 13. 平成24年度第10回応用セラミックス研究所企画運営委員会議事要録(案)
- 14. 平成24年度第11回応用セラ研安全衛生委員会・第11回応用セラ研ブロック安全衛生委員会議事要録(案)
- 15. 第87回応用セラミックス研究所共同利用・研究支援室会議議事要録(案)

席上配付資料

- 0. セラミックス機能部門助教選考経過および選考結果報告
- 1～6. 平成25年度準客員研究部門(連携)教授候補者
- 7. 応用セラミックス研究所特任教授の称号付与願

議事要録の確認

平成24年度第9回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)を承認した。

議 事

○審議事項

1. セラミックス機能部門助教の選考について
伊藤選考委員長から, 席上配付資料に基づき, 選考経過及び選考結果について説明があり, 審議の結果, これを承認した。
2. 平成25年度準客員研究部門(連携)教授候補者の選考について
林所長から, 客員研究部門等の教員選考にあたっては, 学内規則により, 選考委員会から報告を受けた教授会は, 「原則として投票」によりその可否を決定することとなっているが, 研究所の慣例により, 投票は行わず, 本会議での審議・承認をもって可否を議決したいとの説明があり, 了承を得た。

引き続き、原選考委員長から、席上配付資料1～6に基づき、反応化学デザイン客員研究部門2名、衝撃現象シミュレーション客員研究部門2名、免震制御構造学客員研究部門2名の合計6名の選考について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 特任教授の称号付与について

林所長から、席上配付資料1に基づき、学内規則に則り、所内の3名の教授で審議を行い、教授相当の資格があると認められた旨、所長へ報告があり、候補者の年齢が65歳以上のため、辰巳理事・副学長（研究担当）に合議し、承認を得たの後、岡田理事・副学長（企画・人事担当）に称号付与の妥当性について、合議し、承認を得た旨の説明があった。引き続き、受入教員の中村准教授から補足説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 研究生の退学について

林所長から、資料1に基づき、研究生の退学1名について説明があり、引き続き、指導教員の笠井教授から、補足説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 応用セラミックス研究所の教員任期について

林所長から、資料2に基づき、平成25年4月1日以降に任期を定めて雇用する教員のポストについて、応セラ研の取り扱いを決める必要がある旨説明があり、他部局の状況及び候補となるポストの内容について説明があり、審議の結果、応セラ研では、准教授、講師、助教の全て「任期5年、テニユア審査あり。審査を経て定年制に移行する」ことに決定した。

○報告事項

1. 学術講演講師の選考について

林所長から、資料3に基づき、学術講演講師3名について、説明・報告があった。

2. 平成25年度応用セラミックス研究所日程（案）について

林所長から、資料4に基づき、平成25年度の教授会日程（案）について説明があった。

○諸会議報告

林所長から、諸会議報告については、所内のホームページに掲載しており、事前に確認していると思うので、質問があればこの場で受ける旨の発言があり、以下について報告があった。

1. 教育研究評議会（2/8）

1) イノベーション人材養成機構（仮称）の設置について

・資料5に基づき、イノベーション人材養成機構（仮称）を平成25年4月1日に設置することを承認した旨説明があった。

2) サバティカル研修制度実施細目の一部改正について

・資料6に基づき、サバティカル研修制度による出張に係る渡航費及び滞在費を、自己収入だけでなく、部局の経費（法人運営費）からも支出できるようになった旨説明があった。

2. 部局長等会議（1/25, 2/8）

1) 国立大学法人東京工業大学客員研究員取扱要項の改正について

・資料7に基づき、近年、海外大学からの博士課程学生を含めた若手研究者の受入が増加していることに伴い、「準客員若手研究員」の区分を新設する旨、また、学生保険は対象外のため、受入の際は各自保険をかけた上で受入をするよう注意喚起があった。

- 2) TOKYO TECH OCW/OCW-i の活用について
 - ・資料8に基づき、TOKYO TECH OCW/OCW-i の活用状況について説明があり、活用促進の依頼があった。
 - 3) 専攻等支援事務の在り方について（中間報告）（資料9）
 - ・一人職場を解消し、専攻支援事務の組織化を行う。
 - 4) 平成25年度運営交付金等内示概要について（資料10）
 - 5) 国立大学協会臨時学長等懇談会の概要について（資料11）
 - ・ミッションの再定義は、概ね3月末を目処にまとめる。
 - ・国立大学改革強化推進補助金（138億円）は、ようやく今年度執行の財務省協議が整い、今週末に大学に連絡がある予定。
 - 6) 国立大学法人の業務実績に関する二次評価結果について
 - ・資料12に基づき、二次評価結果への意見の概要について説明があり、引き続き、原教授から、特に、教員個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、2年続けて指摘を受けているため、大学として、今後は罰則をつくる事も検討しているため、取扱いに疑問がある場合は、研究推進部に相談してほしいとの説明があった。
 - 7) 中国赴日本国留学生予備教育（専門日本語）の実施に係る協力について
3. 5部局長懇談会（2/8）
- 1) 学術国際情報センターすずかけ台分室の体制について
 - ・平成25年度から無人化となる。
 - 2) 他目的グラウンドフットサルコートへの証明灯設置について
 - 3) ペリパトスギャラリーについて
 - ・女子美術大学との協定に基づき、J3棟3階の廊下の壁に作品を展示する。
 - ・3月22日（金）に除幕式を行う。
4. 5研究所長懇談会（2/8）
- ※特に報告事項なし
5. 企画運営委員会（2/6）
- 林所長から、資料13に基づき、説明報告があった。
- 1) 改正労働契約法への本学の対応について
 - 2) 準客員研究部門（連携）教員選考の状況について
 - 3) セラミックス機能部門助教の選考状況について
 - ・書面審議を行い承認を得た。
6. 応用セラミックス研究所安全衛生委員会・応用セラミックス研究所ブロック安全衛生委員会（2/13）
- 林所長から、資料14に基づき、以下の事項について説明報告があった。
- 1) 平成25年度応セラ研安全衛生委員会委員および平成25年度ブロック安全衛生委員会委員の選出について
 - 2) 労働基準監督署に事前届出等が必要な機器について
 - ・ドラフトの設置、移動については30日以前に労働基準監督署への届出が必要であるが、今回、期限に遅れたため、始末書を提出した旨報告があり、事前届出について注意喚起があった。

3) 応セラ研ホームページについて

- ・ 応セラ研のホームページが改ざんされた為、現在閉鎖中であること、および、改ざん内容等について説明があった。

7. 共同利用・研究支援室会議 (2/6)

笠井支援室長から、資料15に基づき、次の事項について説明・報告があった。

- 1) 共同利用研究の応募数について
- 2) 所内HP更新作業の進捗状況について
- 3) 共通機器担当者会議報告について
- 4) 本年度の非常勤講師について
- 5) 平成25年度外国人客員教授の受入手続きについて
- 6) 共同利用採択時のアンケートについて
- 7) ニュースレターの執筆者について
- 8) 平成25年度のRA募集について
- 9) 共同利用推進室会議について
- 10) 共同研究委員会について

以 上